

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年10月18日(2007.10.18)

【公表番号】特表2003-508434(P2003-508434A)

【公表日】平成15年3月4日(2003.3.4)

【出願番号】特願2001-519902(P2001-519902)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/192	(2006.01)
A 6 1 K	9/06	(2006.01)
A 6 1 K	9/48	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	47/14	(2006.01)
A 6 1 K	47/22	(2006.01)
A 6 1 K	47/32	(2006.01)
A 6 1 K	47/34	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/192
A 6 1 K	9/06
A 6 1 K	9/48
A 6 1 K	45/00
A 6 1 K	47/14
A 6 1 K	47/22
A 6 1 K	47/32
A 6 1 K	47/34
A 6 1 P	29/00

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月31日(2007.8.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 液状ソフトゲル充填製剤であつて下記の組成を含んでなる:

- a) 30重量%よりも多い液中遊離酸型イブプロフェン、
- b) 約30から60重量%のポリエチレングリコール、及び
- c) 約10から30重量%のポリビニルピロリドン。

【請求項2】 前記イブプロフェンが、少なくとも35重量%の量存在する請求項1記載のソフトゲル充填製剤。

【請求項3】 前記ポリエチレングリコールの平均分子量が約200から約1,000である、請求項1記載のソフトゲル充填製剤。

【請求項4】 前記ポリビニルピロリドンの平均分子量が約2,000から約54,000である、請求項1記載のソフトゲル充填製剤。

【請求項5】 約6%までの鼻腔鬱血除去剤、又は約10%までの抗ヒスタミン剤を更に含む、請求項1記載のソフトゲル充填製剤。

【請求項6】 前記イブプロフェンの生物学的利用能を増すように約10重量%までの界面活性剤を更に含む、請求項1記載のソフトゲル充填製剤。

【請求項 7】 前記界面活性剤が、d-トコフェリールのエステル、ポリオキシエチレンキャスター油誘導体、及びポリグリコキシル化グリセライドからなる群より選ばれたものである、請求項6記載のソフトゲル充填製剤。

【請求項 8】 液状ソフトゲル充填製剤であって下記の組成を含んでなる：

- a) 30重量%より多い液中遊離酸型イブプロフェン、
- b) 約30から約60重量%の、平均分子量約200から約1,000のポリエチレングリコール、
- c) 約10から約30重量%の、平均分子量約2,000から約54,000のポリビニルピロリドン、及び
- d) 前記イブプロフェンの生物学的利用能を増すための、約1から約10重量%の界面活性剤。

【請求項 9】 前記ポリエチレングリコールの平均分子量が約600である、請求項8記載のソフトゲル充填製剤。

【請求項 10】 前記界面活性剤が、d-トコフェリールのエステル、ポリオキシエチレンキャスター油誘導体、及びポリグリコキシル化グリセライドから選ばれたものである、請求項8記載のソフトゲル充填製剤。

【請求項 11】 液状充填剤を封入した、外皮からなるソフトゲルカプセルであって、該充填剤が下記の組成を含んでなる：

- a) 30重量%より多い液中遊離酸型イブプロフェン、
- b) 約30から約60重量%のポリエチレングリコール、及び
- c) 約10から約30重量%のポリビニルピロリドン。

【請求項 12】 前記イブプロフェンが、前記充填剤の約35から40重量%の量存在する、請求項11記載のソフトゲルカプセル。

【請求項 13】 前記ポリエチレングリコールの平均分子量が約200から約1,000である、請求項11記載のソフトゲルカプセル。

【請求項 14】 前記界面活性剤が、d-トコフェリールのエステル、ポリオキシエチレンキャスター油誘導体、及びポリグリコキシル化グリセライドから選ばれたものである、請求項11記載のソフトゲルカプセル。

【請求項 15】 前記ポリビニルピロリドンの平均分子量が約2,000から約11,000である、請求項11のソフトゲルカプセル。

【請求項 16】 前記外皮が、約45から約75重量%のゼラチン、約20から約40重量%の可塑剤、及び約5から約15重量%の水を含んでなる、請求項11記載のソフトゲルカプセル。

【請求項 17】 約6%までの鼻腔鬱血除去剤、又は約10%までの抗ヒスタミン剤を更に含む、請求項11記載のソフトゲルカプセル。

【請求項 18】 液状充填剤を封入した、外皮からなるソフトゲルカプセルであって、該充填剤が下記の組成を含んでなる：

- a) 少なくとも35重量%の液中遊離酸型イブプロフェン、
- b) 約30から約50重量%の、平均分子量約200から約1,000のポリエチレングリコール、
- c) 約15から約30重量%の、平均分子量約2,000から約11,000のポリビニルピロリドン、及び
- d) 前記イブプロフェンの生物学的利用能を増すための界面活性剤。

【請求項 19】 前記界面活性剤が、d-トコフェリールのエステル、ポリオキシエチレンキャスター油誘導体、及びポリグリコキシル化グリセライドから選ばれたものである、請求項18記載のソフトゲルカプセル。

【請求項 20】 前記外皮が、約45から約75重量%のゼラチン、約20から約40重量%の可塑剤、及び約5から約15重量%の水を含んでなる、請求項18記載のソフトゲルカプセル。

【請求項 21】 前記外皮可塑剤が、ソルビトール、特殊ソルビトール、マルチトー

ル、或いはそれらの混合物からなる群より選ばれたものである、請求項 20 記載のカプセル。

【請求項 22】 前記カプセル充填物の総重量が 600 mg より少なく、且つ前記イブプロフェンの重量が少なくとも 200 mg である、請求項 18 記載のカプセル。

【請求項 23】 液状ソフトゲル充填製剤であって下記の組成：

- a) 30 重量 % よりも多い液中遊離酸型イブプロフェン、
- b) 約 30 から 60 重量 % のポリエチレングリコール、及び
- c) 約 10 から 30 重量 % のポリビニルピロリドンを含んでなり、

該ポリエチレングリコール対ポリビニルピロリドンの比が約 2.5 : 1 未満である、液状ソフトゲル充填製剤。

【請求項 24】 前記ポリエチレングリコール対ポリビニルピロリドンの比が約 1.6 : 1 ~ 約 1.8 : 1 である、請求項 23 に記載の液状ソフトゲル充填製剤。

【請求項 25】 液状充填剤を封入した、外皮からなるソフトゲルカプセルであって、該充填剤が下記の組成：

- a) 30 重量 % よりも多い液中遊離酸型イブプロフェン、
- b) 約 30 から 60 重量 % のポリエチレングリコール、及び
- c) 約 10 から 30 重量 % のポリビニルピロリドンを含んでなり

該ポリエチレングリコール対ポリビニルピロリドンの比が約 2.5 : 1 未満である、ソフトゲルカプセル。

【請求項 26】 前記ポリエチレングリコール対ポリビニルピロリドンの比が約 1.6 : 1 ~ 約 1.8 : 1 である、請求項 25 に記載のソフトゲルカプセル。